

議 事 録

会議名	第6回寒川町立小・中学校適正化等検討委員会		
開催日時	令和4年6月22日（水）14時00分から17時04分		
開催場所	寒川町役場 議会第1・2会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>【出席者】 < 委員 > 山崎俊裕（委員長）、屋敷和佳（副委員長）、伊藤満夫、齋藤正信、露木武光、米山明夫、河村卓丸、臼井浩美、宮良武和、高橋一之、平戸芹香、深澤文武、野崎誠、戸村孝、伊藤研、田村丈晴</p> <p>< 事務局 > 教育次長：内田武秀、教育政策課長：高橋陽一、教育政策課専任主幹（兼）学校教育課専任主幹：押味亨、教育政策担当副主幹：千野あずさ、教育政策担当主任主事：三澤功一 学校教育課長：黄木悟 教育施設給食課長：水越豊</p> <p>【欠席者】 < 委員 > 門脇崇、椎谷智晃</p> <p>【傍聴者】 なし</p>		
議 題	(1) 寒川町立小・中学校適正化等基本方針について (2) 今後の検討スケジュールについて		
決定事項	特になし。		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	

議事の経過	<p>○開会</p> <p>【事務局（内田教育次長）】 皆さん、こんにちは。本日はご多用の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。ただいまより、第6回寒川町立小・中学校適正化等検討委員会を開催いたします。</p> <p>本日、議事までの間、進行を務めさせていただきます、教育次長の内田と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本日は、PTA連絡協議会の椎谷委員、門脇委員から欠席のご連絡をいただいております。また、高橋委員は、本日、ウェブでの参加ということで、音声だけという形で参加いただいておりますので、やり取りをさせていただければと思います。</p> <p>そういうことで、現在の出席委員は14名となっておりますので、寒川町立小・中学校適正化等検討委員会設置要綱第6条の規定により、半数以上の委員が出席されており、本日の会議の成立要件を満たしておりますので、ご報告をさせていただきます。</p> <p>それでは、次に、本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <p><資料の確認 資料N01-1～4-2></p> <p>【事務局（内田教育次長）】 それでは、以後の進行につきましては、山崎委員長にお願いしたいと思います。</p> <p>山崎委員長、よろしくお願いいたします。</p> <p>【山崎委員長】 皆様、改めまして、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。今日はたくさんの資料があるようでございますけれども、時間の許す限り、有意義な場になればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、最初に、議事録承認委員のご指名をさせていただきたいと思っております。名簿順に指名することになっております。前回からの続きとなりますが、今回は、深澤委員と野崎委員にお願いしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。</p> <p>（「了承」の声あり）</p> <p>【山崎委員長】 では、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、早速、議事に入りたいと思っております。</p> <p>まず、議題の1つ目、計画骨子及び検討スケジュールについてということになります。こちらについて、まず、事務局からご説明をお願いし</p>
-------	---

たいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局より次の資料を説明【事務局（三澤教育政策担当主任主事）】

- ・資料NO.1-1（仮称）寒川町立小・中学校再編計画の骨子（案）
- ・資料NO.1-2 検討委員会の検討スケジュール

【山崎委員長】 今、事務局からご説明いただきましたけれども、再編計画の骨子（案）、それから、スケジュールについて、ご質問とかご意見があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】 1つ確認ですけど、資料1-2の13番、R4.4.26とありますが、これは合っていますか。またここでパブコメを取るんですか。

【事務局（高橋教育政策課長）】 今、委員からご指摘いただいた、資料1-2の13回目のところですが、こちらは来年の4月という意味ですので、すみません、R4となっておりますが、R5年の4月26日というのが正しくなります。

【山崎委員長】 これは令和5年ということですね。

【事務局（高橋教育政策課長）】 はい。令和5年で訂正を。

【山崎委員長】 はい。13回目のところですね。4月26日が、R4ではなくて、R5年に修正ということですのでよろしいですね。

【事務局（高橋教育政策課長）】 はい。それから、その2つ下の行です。R5年の4月下旬～R4年5月上旬となってしまっておりますけれども、こちらR5年の5月上旬が正しい内容になりますので、訂正をお願いいたします。

こちらの意味合い、パブリックコメントにつきましては、今後、皆様にご検討いただきます、（仮称）学校再編計画に関するパブリックコメントというものの結果報告を来年の4月に行いたいということの意味でございますので、よろしくお願いいたします。

【山崎委員長】 よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

私のほうから、確認という形になるかなと思うんですが、黒丸のついている視察（先進校）です。こちらは具体的な対象とか、何かそういったものは、まだ検討中という感じでしょうか。いかがでしょうか。お願いします。

【事務局（高橋教育政策課長）】 資料1-2の真ん中にある黒丸で、今年の7月下旬から8月の時期に、先進校の視察ということで、イメー

ジ的には町内の学校ではなくて、町外の、文字どおり先進的な学校というふうに思っておりますが、これは、これから皆様にソフト面ですとか、ご検討を進めていただく中で、こういう学校が先進的な取り組みをしているので見に行ったらどうかとかご意見もいただきながら、基本的には、事務局としての案もお示しさせていただきながら、皆さんにご意見を伺って、行き先を決めたいと現時点では思っております。今の時点で具体的に挙がっているところはまだないということです。

【山崎委員長】　　そうですか。あんまり遠くではなく、わりと近く首都圏というか、そんな感じなんでしょうね。視察をするということだったら、具体的な日程調整とかもあるかなと思いますし、ただ、今、学校現場は、まだコロナの対応で受入れがなかなか厳しいかなという感じもちょっとありますので、その辺りでしょうかね。

分かりました。これはちょっと検討して、委員のご意見も反映した上で、具体的な案をチョイスするという形でよろしいですね。分かりました。

そのほか、ございませんでしょうか。

私のほうから、またもう一つ。資料1-1の骨子（案）ですが、特に基本方針でしょうか。その辺りが一番のポイントになってくるような気がしておりますが、ここはハード面とかソフト面を合わせた形での何か考え方みたいなものがここに示される形になるのでしょうか。

この骨子は、比較的ソフト的なイメージがあるんですが、ハード的な側面での検討というのは、どういう形で入ってくるのかというのがちょっと気になる場所なんですけど、その辺りはどうでしょうか。イメージでもあれば、お伝えしていただければと思います。

【事務局（高橋教育政策課長）】　　今、ハード的な内容はこういった形でというご質問をいただきましたけれども、この後の議題（4）検討方法についてというところでも、改めてご説明させていただきたいと思っておりますけれども、この学校の具体配置案を検討していくに当たっては、やはり大きくソフト面、ハード面での検討結果を踏まえて、新しい学校の配置案を記載していきたいと思っておりますので、そういった意味では、なぜこの配置案にしたのかという理由といたしますか、根拠の一つの側面として、ハード的な内容もこういうふうに考えたので、こういう配置案にしましたということは記載していきたいと思っております。ここでは分かりにくいですが、きちんと両面で記載させていただきます。

【山崎委員長】　　分かりました。ありがとうございました。

そのほか、お願いします。

【委員】 IVの基本方針のところですが、学校再編の基本的な考え方ということであれば、その具体的な方策である適正な学校規模だとかの前に、寒川町の学校教育全般の向上を目指すというふうな、かなり高次のうたい文句といたしますか、目的といたしますか、そういうふうなものを掲げて、具体的に学校規模の検討というところに入ったほうが、単純にこれは、学校を再編整備しますよという形に今はなっていますが、そうではなくて、何のために再編整備するのかというところがもう少し書き加わると、全体的に収まりがいいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

今日でなくても、また今後、議論する機会があろうかと思っておりますので、その辺りもお願いいたします。

【事務局（高橋教育政策課長）】 ありがとうございます。

そういった意味合いは非常に重要でございますので、今、資料1-1の中で、Ⅲの第3章で、町がめざす教育という中で、そういった面も触れていきたいなという考えではおりましたけれども、もしかしたら、そうでない書きぶりのほうがいい場合もあると思っておりますので、そこは改めてご意見をいただきながら検討したいと思います。不可欠な要素であると思っておりますので、きちんとそこを明示した上で、IV章に入っていくという流れにはしたいと思います。

【委員】 分かりました。ありがとうございます。

【山崎委員長】 これはIV章の続き、V章というか、これは最後のまとめというか、そういうのがあるんでしょうか。ここは基本方針を示して、V章みたいなものが出てくるのかどうかちょっと気になります。あるいは、何かそういうグランドデザインというんでしょうか、何かそういったものが示されるのか。それは資料編になるのか、ちょっと分からないんですが、その辺りはどうでしょう。やはり継続ならば、これでもいいのかもしれないんですが、そこはどうでしょう。結論というか、その結晶みたいな部分になるのかどうか分からないですけど、そのイメージもこれからでしょうか。

お願いします。

【事務局（高橋教育政策課長）】 今、委員長からご指摘いただいた部分も、これは、まだあくまでもやわやわの段階でございますので、やはりこれからの学校再編の40年後を見据えての新しい適正規模、適正配置を定めていく基本となるものになりますので、そういう意味では、誰が見てもはっきり分かりやすいという、結論が何なのかも含めて、こ

ういう構成にしなければいけませんので、いただいたご意見に基づいて、直すべきところは直してしっかりしたものをつくりたいと思います。

【委員】 スケジュールの部分ですけれども、地域懇談会が11月下旬から12月上旬に行われるかと思うんですが、これは時期的には特に問題ないと思うんですが、参加者について、前回の地域懇談会のときは参加者が少なかった部分と、あと、できれば現役の学校の先生にも特に参加していただいたほうがいいのかと思っています。

例えば、それが地域懇談会に来ていただくという形がいいのか、それとも、学校の先生向けに、何か今までの検討会の取りまとめの説明会みたいなことをやったほうがいいのか、どちらがいいかというのはちょっとまだ結論は出ていないんですけども、学校の先生向けの何か説明は1回したほうがいいんじゃないかなというふうに思いました。

以上になります。

【山崎委員長】 今、ご提案をいただきましたけれども、参加者をもう少し現職の教員まで広げたらどうかというお話でしたが、私も個人的には、非常にそういう形で積極的にいろんな方々に参加していただくのは大賛成です。ただ、お仕事もいろいろお持ちですし、場合によっては、今、委員が参加されているようなウェブの形で参加される、遠隔で、幅広くいろんな形で参画していくような、そういった仕組みづくりとか、そういったこともあって良いのかなというふうには個人的に感じたんですが、その辺りはどうでしょうか。

【事務局（高橋教育政策課長）】 ありがとうございます。

今、いただいたご意見について、基本的に11月下旬から12月上旬に行う予定と考えております地域懇談会につきましては、当然、現職の教職員の方もご参加いただきたいなど。そんな中で、これは特に参加資格等は限定せずに、フリーにと思っていますので、そういった意味では、いろいろな方のご意見が聞けるという意味では、メリットで、いい点かなと思います。

ただ一方で、本当に現場の教職員の方々のリアルなご意見とか、悩みとかいろいろあると思うんですけれども、むしろ個別に伺ったほうがいいという側面も実際はあると思いますので、それはご出席いただいておりますお2人の校長先生ですとか、教職員代表の委員のご意見もいただきながら、こういった形が教職員の方向けにはいいのかということは考えて、進めていきたいと思っています。

以上です。

【山崎委員長】 ありがとうございます。

ということですが、先ほどのご提案についての回答をいただきましたけれども、よろしいでしょうか。

【委員】 ありがとうございます。

まだ時期的な部分、まだ時間もありますので、いろんな形で、多くの方に参加していただければいいなというふうに思っています。ありがとうございます。

【山崎委員長】 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

お願いします。

【事務局（黄木学校教育課長）】 申し訳ありません。事務局から。

先ほど山崎委員長からハード面の部分で、骨子案のところで、ちょっと見えづらいというご指摘があったかと思います。ちょっと戻ってしまって申し訳ないですが、その部分で申し上げると、方針のほうにもございましたが、校舎の安全等というところで、未来志向を持った学びを目指すとございますので、該当ではこちらになるのかなと思いますが、ただ、山崎委員長がおっしゃるとおり、ソフトとハードというところでは、非常に大局的なところで、ハードの面も非常に重要なところであって、また、住民や保護者、子どもたちの中では、特に目に見えやすい魅力の一つになるのかなと捉えています。

ですので、IVの3の配慮事項の（4）の部分で、安全等ですけど、ハード面のところをうたっていくわけですが、場合によっては、ボリュームが大きくなっていったときに、今の骨子案というものを今日で確定させてしまうのか、その項目の検討を進めるに当たって、その部分のボリュームがかなり大きくなっていった、存在が非常に、この中に占める部分でも大きくなっていくといったときに、少し柔軟にその部分の項目をまた新たに立ててもよいのかどうかというところを、ぜひ確認をしていただけるとありがたいなと思っているところでございます。

【山崎委員長】 そうですね。ソフトの話とハードの話は全く分けて、別の層立てするというやり方もあるのかなとも思ったんですが、同時に、ソフト面、ハード面という形で、それぞれのサブテーマに応じて、両方併記してまとめていくというやり方もあると思います。多分、これは両方併記する形でまとめていくような流れになるのかなと何となく感じていたんですが、両方あるかなと思いましたが、ハード面だけで話をするなら、また別の章を立てないといけないような気がちょっとした

んですね。

【委員】 山崎委員長は、ハード面よりもソフト面がかなり前面に出ているという話だったんですが、私は逆を思っておりまして、というのは、学校の規模であるとか配置の問題は、基本的にはハードの問題であると思います。そうなると、ハード、ソフトという議論をするときに、やはり発言する方によってその辺の守備範囲が違ふし、また、もともとハード、ソフトで想定されているものが違ふんでしょうから、その辺り、今後、より深く検討していくときに、具体的なハードとソフトの盛り込むべき内容については、さらにご検討いただける機会があればいいなと思っています。

以上です。

【山崎委員長】 ありがとうございます。

そういうことなので、これはまだ確定をしているわけではないというニュアンスでよろしいですね。ということで、どうもありがとうございました。

ほかになれば、次の議題に移らせていただきたいと思います、よろしいでしょうか。

それでは、2つ目の議題、学校の新たな「かたち」づくりとしての3つの取組についてということでございます。まず、こちらについて、事務局のほうからご説明いただけますでしょうか。

【事務局（押味教育政策課専任主幹（兼）学校教育課専任主幹）】

新たな「かたち」づくりといったところで、3つの取組、コミュニティ・スクール、小中一貫教育、あと、少人数教育といったところで、検討委員会の第3回で触れさせていただいている内容だと思います。

そこにつきましては、具体的な検討をというところで投げかけさせていただいている部分がありまして、また、ソフトとハードを一体的に、教育環境の充実のところでは関連性がありますので、また今日、ソフト面のところの検討の1回目ではあるんですが、7月にも引き続きというところなんです、コミュニティ・スクール、小中一貫教育、少人数教育のソフト面のところを、制度の概要とか、そういったところの成果、課題も含めまして、また共有をさせていただき、議論を深めていけたらなと思っています。

なお、コミュニティ・スクールと小中一貫教育につきましては、専門であります屋敷先生からお話をいただくことになっておりますので、よろしく願いいたします。

【山崎委員長】 屋敷先生、どうぞよろしく申し上げます。

屋敷副委員長より次の資料を説明

・資料N0.2-1 コミュニティ・スクールの導入と推進

【山崎委員長】 ありがとうございます。

屋敷先生のほうで、コミュニティ・スクールの導入と推進ということで、自らのご経験を踏まえながら、貴重なデータなども掲載をさせていただいて、コンパクトに要点をまとめていただきました。

コミュニティ・スクールの導入と推進について、今、お話をいただきましたけども、こちらについてのご意見とかご質問、あるいは感想でもよろしいかと思うんですが、何かありましたら、委員の皆様からいただきたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】 すいません、1つ確認なんですけど、神奈川県がこれを導入しているというのはお話を聞いたんですけど、寒川町はどうなんですか。

【山崎委員長】 よろしいですか。申し上げます。

【事務局（押味教育政策課専任主幹（兼）学校教育課専任主幹）】 寒川町におきましても、令和元年に、まず寒川小学校に立ち上げました。その後、年度ごとに立ち上げていく予定だったんですけども、コロナの影響がありまして、そここのところで1年開きまして、令和3年に小谷小学校、寒川東中学校、令和4年度に旭小学校、南小学校、あと寒川中学校、来年に一之宮小学校と旭が丘中学校といった形で、4年間かけて、順次、寒川町に導入していくといった動きになっております。

以上でございます。

【山崎委員長】 よろしいでしょうか。

【委員】 今、導入しているというのは聞いたんですけど、2ページ目かな。絵の中に、住民とのコミュニケーションがあるとあってありますよね。これを導入しましたという告知はどういうふうにしていたんですか。

【山崎委員長】 申し上げます。

【事務局（押味教育政策課専任主幹（兼）学校教育課専任主幹）】 町としましては、学校運営協議会制度でコミュニティ・スクールの導入したことは、学校教育だよりなどで、教職員向けの先生方だったり、あと、保護者向けの方には周知、案内をさせていただいているところでございます。

また、学校側のほうでも、学校における保護者向けのお便りとか、そういったところで順次、コミュニティ・スクールを導入しておりますと紹介しているところでございます。

以上でございます。

【委員】 分かりました。ありがとうございます。

【委員】 これに関しましては、私、実は学校運営協議会の会長を中学校と小学校合わせて10年以上やっているんですが、そこでよくやるのは、広報紙を作って、地域住民の方にも、例えば自治会のようなところにお配りするということがよくやっておりました。この辺の学校運営協議会の活動費用をどのように町のほうで準備するかということもありますし、学校の予算を使って広報紙なりを作ってという動きもございますが、少なくとも私がやっていたところでは、委員全員の顔写真を出しまして、今年度はこういったことをやりましたということで、保護者には全員配布しておりましたので、そういったことをやっていくと、このポンチ絵がありますけれども、その中に、いろいろな協議の結果に関わる情報提供の努力義務があるんだと書かれているので、学校運営協議会は、少なからず、そういった情報提供をこれからどんどんして下さることが重要ななと思っております。

【事務局（押味教育政策課専任主幹（兼）学校教育課専任主幹）】 ご意見いただき、ありがとうございます。

私も他市町等の情報を得る中で、やはり盛んにコミュニティ・スクールをやられているところの自治体は、そういった広報紙が充実したりとかといったところを私も認識している部分がございます。今、ご意見をいただいたことを基に、また寒川の実情を踏まえて、検討していけたらなと思っております。ご意見をいただき、ありがとうございます。

【山崎委員長】 私もある時期、地元の学校運営協議会にいろんな形で関わらせていただいたんですが、資料にもありますけど、こういったものの成果とか課題みたいなものをみんな情報共有したり、何かそういう形で、具体的な形で目に見える、目に見えないところもあるかなとは思いますが、そういったものをとにかく皆さんで情報共有し合うところからスタートするのかなと個人的に感じています。この辺りは、教育委員会もさることながら、現場の先生方もこういった制度で、学校がいろんな意味で刺激というんでしょうか、支援を受けたりとか、いろんなことがあるかなと思うんですが、現場のほうで何かちょっとこう、こういったものに関わることとして、校長先生もいらっしゃるようですが、何かあればちょっとコメントをいただければなと思うんですが、い

かがでしょうか。どうでしょうか。

【委員】 南小学校は今年からなので、南小学校は今年から学校運営協議会ということで、まだ立ち上げたばかりのところ、これからどうしていきましようかということも話し合っているところなんですけれども、去年、小谷小学校にいましたので、小谷小学校はその前にもう立ち上げているというところで、やはりそれまでに地域の方であったり、PTAであったり、それから、学識経験者というか、元教員の先生だったり、いろいろなところから一緒になって話をしていく中で、学校に対してばらばらに協力していた人が一つの形になって、それぞれ意見を言うような形、その場をつくることができました。その時は話がやっぱり結構盛り上がって、こういうことができるんだ、ああいうことができるんだということで、かなり盛り上がりは見せていました。

ただ、コロナの関係で、あまり盛大に集まることのできない状況でありましたので、取りあえず小谷小学校は、校外の活動であったり、環境整備であったり、授業支援、そういうところに参加してもらえということはありません。ですから、やはり学校によって、南小学校は1回目をやって、顔合わせをしてという感じでありますので、学校によって少し進度が違おうと思います。ですから、最初に開いた寒川小学校なんかは、もうある程度出来上がっていて、活動のほうもやられているんじゃないかと思いますが、小学校のほうは、今そんな感じです。

【山崎委員長】 ありがとうございます。

中学校ではどうでしょうか。

【委員】 寒川東中学校は、ちょうど小谷小学校と同じ時期に、昨年からコミュニティ・スクールということで始めたんですけれども、やはりコロナの関係で、比較的、それでも頑張って集まって、お話しはできる限りしたかなというふうに思っているところですが、具体的な何かの活動をというわけではなくて、話し合いが多かったです。

ただ、そんな中で、やはり地域の方が学校に対して期待していたりとか、求めていることだったりとか、それから、逆に今、学校がやっていることで、こういうところがいいですねなんていうことを認めていただいたりとか、例えば、具体的なことを申し上げますと、うちの学校は、学校だよりを生徒が学校だよりを地域の方に届けるということをやっております。そのときに、ただ届けるだけではなくて、本当だったら面と向かってご挨拶して、ちょっとお話でもできればいいんですけど、それができないので、入れてある封筒にメッセージを書いてポストに入れるみたいな、そんなところもすごく気持ちが温かくなりますなど感想を

いただいたり、お互いの学校と地域でそれぞれ考えていることなどの話合いの交流に、今のところはまだとどまっておりますけれども、少しずつ取り組んでおります。

【山崎委員長】 貴重なご意見、ありがとうございます。

ほかに何かご意見ございませんでしょうか。

どうぞ、お願いします。

【委員】 神奈川県としては、高校のほうは、たしか令和元年度までに全ての学校がコミュニティ・スクールになっています。寒川高校も平成30年度からコミュニティ・スクールになっていますけれども、高校のほうは、地域といっても、通ってきている生徒は全県からなので、なかなか難しいところもありますが、それ以前からあった、屋敷先生がご説明いただいた学校評議員制度というのがございましたが、そこから、ある意味、大きくあまり変わっていない学校もあれば、このコミュニティ・スクール、学校運営協議会制度になって、地域の方たちの支援がたくさん入っている学校もあるやに聞いています。

本校の場合は、運営協議会の委員の方、町の方に入っていたりとか、あと地域の自治会の方に入っていたりしていますので、直接的な部分で、例えば町の生徒の進路活動に関係して、企業の方とのつながりをつくっていただいたりとか、あるいは、地域との防災関係のことで、避難施設となったりとか、そういったところでの交流ですとか、あとは、具体的にはそういったところがあるんですけども、私としては、2枚目の図にあるように、地域と学校の共同本部的なもの、こういうものがどんどんもつとできてきて、生徒のために地域が支援していただけること、それが一方、生徒が地域に貢献するようなこと、こういったことがどんどん増えてくればいいなと思うんですけども、なかなか具体的にそういうところが進むのは難しいところはあります。

【山崎委員長】 ありがとうございます。現場の生の非常に貴重なご意見、ありがとうございます。

【委員】 初歩的な質問なので、ご指摘があったらぜひいただきたいんですけど、スライドの15枚目を見たときに、コミュニティ・スクールにはこういう型があるというお話だと思うんですが、前の寒川町におけるコミュニティ・スクールの取組を見ていると、医療補助だったりとか、地域学習だったりとか、そういったことが多いようで、私は個人的に、それは学校支援展開型に入るのかなと思っていて、横の人口規模との関係を見たときにも、やはりそうなのかなというふうに個人的には考えているんですけども、これから寒川町のコミュニティ・スクールの

活動をもっと広げていくとなったときに、やはりこれからもbタイプの、こういった展開型のほうで進めていくのか、ほかに形を変えていくのか、どうしていくんだろうかということが少し気になりました。よろしく願いいたします。

【山崎委員長】 お願いします。

【事務局（黄木学校教育課長）】 類型に当てはめるというよりは、現状で申し上げますと、学校支援というところの側面は実際に強いのかなと思いますが、管理運営特化型というところでの、例えば学校に対するさまざまなご意見をいただくという部分は、特にこの2つというのは、支援と意見というところの2本柱になると思います。それを合わせていくと総合型になっていくのかなと。

場合によっては、まちづくり展開型は町を巻き込んでいっているの、そういったところは町部局としても関連の高いところかなと、より高度なレベルになっていくと思うんですけども、実際には、どちらかという、自分の認識としては、学校支援型の部分が強いですが、総合型に近いのかなと。もし類型にはめるとすれば、そういうところが、まだ学校によって少しずつ段階的に導入しているので、先ほど校長先生からありましたけれども、それぞれの学校によって進度が違うというのもありましたが、特に最初に導入した寒川小学校などは、そういった総合型というところも、総合型でも、ちょっと支援のほうが強いのかなと、そういうふうにさらに分類するとあるかもしれないですけど、そういったところになっているのかなと思います。

今後は、まちづくり展開型なんていうのもありますけれども、そういった部分のも、まだ導入している段階ですので、まだまだこれからだと思いますが、そういったところも念頭に置いていくのも必要かなと。

【山崎委員長】 屋敷先生の補足というか、何かよろしいですか。

【屋敷副委員長】 一言申し上げますと、委員の構成によっても方向はかなり変わってくるんですよね。そうすると、委員が交代されて、新しい機軸を打ち出されて、活動が高まったということもあります。やっぱり回数を重ねることが重要なのかなというところがありますので、その辺り、今後、楽しみにしていると申し上げておきたいと思いません。

【山崎委員長】 ありがとうございます。

そのほか。

【委員】 コミュニティ・スクールが寒川町で既に何校かできていると。私は一之宮小学校なんですけれども、一之宮小学校は、コミュニテ

ィ・スクールはまだできていないと。ただ、現実の中に、先ほどの資料で、いわゆる昭和62年にこの政策が出たわけですね。私の記憶では、5日制が導入されて、ゆとりとか、地域が関わるというときにたしか打ち出されたのかなと。こういうふうな背景の中で、既にこれが始まってすぐ、例えば一之宮小学校の地域の人たちが読み聞かせだとか、あるいは本を提供するとか、形自体はスクールじゃないけども、地域の人ができることについてはやろうよということで、やっていただいている。そういう意味では、例えば読み聞かせなどは相当な歴史があるのかなと思いますし、私のところなども、自治会単位では今年で6年目になるんですけど、例えば毎年、校庭の木の伐採をしたりとか、校庭の清掃運動は必ず年1回やろうということで、そういう意味での学校と地域の関わりというのはやっている。

そういう現状の中で、ここで一つ課題になってきたと思うのは、やはり高齢化の問題と、大変失礼ですけれども、60歳代から70歳代、これから中間的に地域で活躍していただける方が、いわゆる雇用延長と、あるいは再就職というか、そういう中で、地域の関わりが非常に薄くなりつつあるという現状をどう捉えていくか。そういう中で、先ほど言いましたように、それぞれの地域によっては、例えば私どもの一之宮小学校ですとか、寒川中学校というのは、わりと歴史の古い地域性があります。そういう地域性の違いというところも見ながら、例えばコミュニティ・スクールというのは、ある一定の基準ではめるのではなくて、その地域性を踏まえながら、あるいはその学校の歴史を踏まえながら、どうあるべきかというところから取り組んでいく必要があるのかなという意味では、もっともっと幅広い意見、あるいは考え方を聞かせていただきながら、コミュニティ・スクールの導入についての推進というのは考えるべきかなと思います。

【山崎委員長】 歴史も踏まえたというんでしょうか、というあたりが非常に大事なキーワードなのかなと、今、ご意見を聞かせていただきました。

コミュニティ・スクールに関しては、いろんなタイプがあるということが先ほどありましたけど、これから時間経過を見ながら、こういったものがどういう形で成熟していくのかということもテーマになってくるのかなとちょっと思いました。

コミュニティ・スクールに関しては、ほかにもご意見はあるかなと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】 寒中のコミュニティ・スクールというのは、もう既に始ま

って、歴史もあるようなことを初めて知ったんですが、先ほどの屋敷先生のご説明の中にもありましたが、校長先生が方針をつくって、それを地域で承認をしてもらわなければいけない。承認というのは、先生の言葉の中でもありましたけど、かなり重いものだと思うんです。実際に承認を受けられなかった場合ですとか、そういったことも各校には出て、先生方、いつも寄り添っているので、承認ができなかった点とかあるんでしょうか。

【屋敷副委員長】 これについては、文部科学省も以前から、そういったことがあったらどういうふうにするのかということもQ&Aで答えているわけなんですけど、実際にはそれほど、ほとんど起きていないんですが、もし起きた場合には、これは粘り強く校長先生が委員を説得せよと書いてあります。

やっぱり校長先生は教育の専門なので、それに対して意見を言って、承認しないということになると、逆に説得できないとなると、校長先生の能力が問われますよね。ということもありますし、さらには、じゃ、校長先生のそういった方針に合わないような意見を述べて、それを主張するだけの根拠をちゃんと委員が説明できるかどうかということも問題になると思います。その辺のせめぎ合いが本当はあっていいんだろうと思いますが、なかなかそういうレベルまで議論をされるようなところはなくて、基本的には、委員の皆さんは、校長先生がおっしゃるんだから、そうですよねとって承認されるところがほとんどでありまして、それを委員の役割と考えていらっしゃる方は、少なからずいらっしゃるというのが実態です。

【山崎委員長】 私自身もこういった協議会に関わるというのは、学校を積極的に、基本的には応援をどうすればいいかということが念頭にあって、屋敷先生の最初のほうの資料に示してありましたが、開かれた学校ということで、それはハード面もソフト面も含めてというニュアンスもありますが、やっぱり学校に地域の人たちが関わって、積極的にどうやって支援していくのか。それが学校サイド、教職員だけじゃなくて、児童、生徒にとっても非常によい効果を生むような形で支援をしていければいいなというふうに思っていて、いろんな学区外での、子どもたちが学校外のことも含めて、いろんな形での協力体制をやっぱりネットワーク化しながらやっていく、そのことが学校の運営にも、そして、子どもたちにとっても何かプラスになっていけばいいかなというふうに思いながら、私も委員としてお手伝いをさせていただいた経緯があります。

ですから、学校側で、ワンサイドで、多分ワンマン的に何かやられるような学校というのは少ないと思いますけども、基本的には対話しながら、改善をしたりしながら進めていくのが本来の望ましい方向性なのかなとちょっと思っています。

それから、もう一つ、これは私事なんですけど、開かれた学校というのが、私が学生の頃でしょうか、NHKブックスに開かれた学校という著書が出ました。これは私の恩師が昔書かれた本で、開かれた学校づくりというのが、実はイギリスのコミュニティ・スクールなんかの影響もあって、日本でもこういったものが実現できないかなということが、四十数年前にもいろんな形で模索されていた時期があったわけです。それ以降、実は昨年度ですか、20年前に池田小学校の事件が起きて、それで非常に学校がある意味で防犯上かなり、物理的にも閉ざされてしまったような経緯があったと思います。ですから、そういうことも含めて、開かれた学校が実際に、物理的にも、精神的にもどういう形でできるのか、それはコミュニティーの力で、いろんなところで、人の力で学校を守ろうじゃないかという形でやっていらっしゃるコミュニティ・スクールもありますし、よく例として出てくる幕張の打瀬小学校なんかも塀がない学校で、池田小学校の後にも随分いろんなインタビューをされた経緯もあったわけですが、現場に行って聞くと、やっぱり地域の人たちが学校を守るんだという意識が非常にあって、不審者が学校の近くに止まっていると、わざわざ学校に連絡をくれるというお話を現場でお伺いしたことがあります。

ちょっといろいろ脱線話で申し訳ございませんが、本質的にはそういうことが育まれるようになると本当にいいかなと個人的には感じております。ちょっと余計な無駄話をしまして、申し訳ございません。

そのほか、何かございませんでしょうか。

【委員】 現場のほうからなんですけれども、私は旭小学校ですが、今年度導入ということで、今、立場的に午後学校にいないことが多くて、どういうふうに動いているのか分からないので、まだまだ勉強不足というか、感じていない部分も多いんですけれども、さあ、コミュニティ・スクールをやるよ、だから始めるよというのは、やっぱりちょっと乱暴な気がして、今こういうことが必要だから、こういうことを目指しているから、そこでコミュニティ・スクールという手だてがあるという流れじゃないと、うまく活用できないのかなと。モチベーションの話で、現場も感じるのではないのかなと感じます。

話がずれますけど、現場は今、非常に逼迫しているんです。ご承知だ

と思いますが、ばんばんな教育課程であり、そこでまだ足し算のような形で、引き算がないというか、果たしてこれが足し算になるのか、引き算になるのかというのがまだ見えていないんですけども、導入に当たって、現場の負担というのは間違いなくあるとは思っています。この部分を考えながら進めていかなければいけないのかなというふうには思っています。

【山崎委員長】 貴重なご意見、ありがとうございました。

では、ちょっと時間の関係もありますので、引き続き、小中一貫教育の導入と展開についてのお話を、これも屋敷先生にいろいろな形でまとめていただきましたので、こちらについてもお話をお願いできますでしょうか。どうぞよろしくお願いします。

屋敷副委員長より次の資料を説明

・資料N0.2-2 小中一貫教育の導入と展開

【山崎委員長】 ありがとうございました。

屋敷先生の小中一貫教育の導入と展開ということで、先生自らの実体験を含めた、非常に貴重なデータに基づくご説明をいただいたかなと思います。こちらについて、たくさんいろいろお聞きしたいということもあるのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】 ちょっと町のほうに聞きたいんですけども、基本的に去年まで公共施設の検討委員会では、公共施設の中ではこういうふうな議論も多少あった事実はあるか。ただ、今回の、いわゆる報告書、これが適正化等の検討に関する報告書の中で、いわゆる、この後のほうには、小中一貫制を含めた検討が必要だと位置づけてあるんですね。それはそれで関連性からすれば理解はできるんですけど、ただ、初めの前段の分で、その位置づけの仕方としまして、いわゆる高齢化社会に伴って、寒川町も非常に高齢化になってくる。そういった意味では、医療費だ何だかんだという経費が非常に負担になってくる。それから、公共施設自体も老朽化することによっても費用がかさんでくる。だから、何とかしなきゃいけないんだという、そこから財政、財源から事が発している。結果、お金がないからしょうがないよなという捉え方になってしまうと、ちょっと違うんじゃないだろうか。

そういう背景はあるんだけども、高齢化じゃなくて、少子化という観点の中から、寒川町の子どもたちの教育というものについてどう充実を図っていくかということが大事なんだというところが本来前面に出

てきていたほうが、割とすっと入りやすい、理解しやすいのではないだろうか。ただ、その中で、また寒川町の全部がそうになってしまうのかというのではなくて、その中でどういう規模で、どうするのかというのが今後の課題としてあるわけですが、まず、小中一貫校というのは、そういう考え方の中で、ただ単に施設数の関わりから、あるいは縮小とかそういうんじゃなくて、教育の在り方の中で、よりよい教育、いわゆる9年間の学習法と求めてきた、結果的に、非常にすばらしい教育だったり、あるいは学業であったり、いろいろなものが充実してきた。そういうものが小中一貫校をつくっていくんだというふうな、いわゆるそのビジョンというのが、ある意味ではあったほうがいいのではないだろうか。逆に、失礼ですけど、資料3-1の報告書を見てしまうと、後ろ向きの中に何かしなきゃいかん。じゃなくて、少子化ということ自体をどう乗り切ってきていくかという意味での対応をしていくことが必要ではないだろうか。

それともう一つは、ある程度、小中の中では、今回のスケジュールが出ていますけど、いつ頃というか、具体的にどういうふうな形で、どの規模でどんなふうに進めていくのかというのは、本来は打ち出されていてもいいのかなと思います。

【山崎委員長】 そうですね。ご意見をいただきましたけど、なかなかご説明をしにくい部分もあるかなと。

どうぞ。

【事務局（黄木学校教育課長）】 まさに委員がおっしゃったとおりでございまして、背景は確かに公共施設再編計画というのがあったかもしれませんが、この報告書、つまりは基本方針の9ページにもございませうけれど、昨年度から、やはり将来の子どもたちにとって目指すべき望ましい教育環境づくりを行う、ここがやはり肝になってきますので、まさに委員がおっしゃったとおり、財政云々というところも、もちろんあったのかもしれませんが、現実、少子化に伴って、子どもたちの数が減れば、望ましい環境でないデメリットもやはり出てきますので、そういった部分での視点というのは非常に大事になってきます。

その中で、よりよい環境づくりというところで、小中一貫教育というのが一つ出てきていると。これについては、国のほうも手引等で、この適正化を図る上では、これは検討が必要な課題であるということがあって、今回、検討課題の1つとして取り上げられたということの押さえでよろしいのではないかなと。あくまでも子どもたちにとって望ましい教育環境、その部分での話であると。

単に、またご説明があったとおり、義務教育学校というだけでなく、分離型、小中一貫、それぞれ小学校、中学校が分かれているけれども、一貫教育の場合、教育課程を9年間としてつくるということが一番の、ここが本旨なので、単純に一つの学校にするとかだけじゃない形も、ばらばらと分離にしてありますので、そういう部分は、また検討していただければなと思っています。

【山崎委員長】 先ほどの委員のご意見というのは、前年度、いろんなことで議論をした、この適正化等検討委員会での基本方針をまとめるときにもいろんな議論が出たところとも関連するかなと思って、聞かせていただきましたけれども、小中一貫教育について今日は屋敷先生のほうで、小中一貫教育の導入と展開ということで、実際の具体的な現場で、小中一貫を導入すると、どういうことが実際に起こっているか、あるいはどう評価されているかとか、何となく概念的に今まで捉えていたものを、実際の詳細なデータとか、情報を基に、今日は詳しい時間がなかなかとれなかったと思いますが、屋敷先生自身の実体験に基づいた生のご意見としてご説明いただいているんじゃないかなと思っています。今日は時間が限られておりますが、この小中一貫教育を寒川として、これからどういう形で、本当に導入するのか、しないのかを含めたご意見の場に移行していかないといけないんじゃないかなという気がしております。

この辺りについては、今日は、詳しくこの辺りのお話をいただいて、個々の各論についてのご質問は、かなりそれぞれ出てくるような気もするんですが、この辺りについて、何かどうしても今日ここで聞いておきたいとか、もう少し詳しくとかということがあれば、ぜひともご質問なりしていただければなと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【委員】 屋敷先生に質問というか、さっきの山崎委員長の話を踏まえてなんですけども、資料の11ページのところに、品川区の教育課程のことを説明されていたと思うんです。この市民科という教育課程みたいなところは、多分、独自に教材を開発されているのかなとちょっと思ったところと、これを寒川に置き換えたときに、例えばこう、先生方の負担はちょっと増えるかもしれないんですけども、何か寒川が目指す姿みたいなのを独自に9年間の教育課程で打ち出せるんじゃないかなと思いまして、それは学校現場もそうですけども、例えば、寒川はこういう教育をやっているということで子育て世代とかに訴えていくと、移住・定住とか、先ほど高齢化の話がありましたけど、何かそういう若い世代を

寒川の教育によって取り込むみたいなのもできるんじゃないかなと思って。具体的な話は、多分今後になっていくと思うんですけど、何かそういったことも目指せるんじゃないかなと思いました。

【山崎委員長】 ご意見という感じでよろしいでしょうか。

【委員】 はい。

【山崎委員長】 屋敷先生、何か補足ありますでしょうか。

【屋敷副委員長】 ありがとうございます。

一つだけ申し上げれば、おっしゃったように、品川区の教育課程については、既に市販で本が出ております。何冊か出ておりますので、それをお読みいただくとよろしいかなと思いました。

基本的には、教育委員会が中心になって、先生方に集まっていいただいて、教育課程を新しくつくり、それぞれの専門の教育、それぞれの分野でつくっていただいたというところがございます。

以上です。

【山崎委員長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

【委員】 ありがとうございます。

【山崎委員長】 ありがとうございます。

私からもちょっと、冒頭の呉市の話で、子どもの自尊感情が低いという話があったので気になったんですが、具体的にはどういように捉えればいいのかと思いました。調査か何か、そういうような形であったのでしょうか。

【屋敷副委員長】 現場の学校の先生方の率直な感想ということと、それから、何事にも自分に自信が持てないという子どもたちが増えてきたということがあるんだろうと思います。それを上級生と一緒にあって、あるいは地域と一緒にあって、自分のやったことが認められて、それが自分の自身につながるような体験が実は必要なのではないかと、いうふうに考えられたということだと思います。

【山崎委員長】 ありがとうございます。

もう一つだけ、屋敷先生にちょっと教えていただきたいのですが、制度化の背景の5つ目でしょうか。社会性育成機能の強化、これは地域での遊びが消失したとか、いろんなことがあると思いますし、家庭教育力の低下ということもあると思います。この辺りが学校の現場でもいろいろ持ち込まれたり、取り沙汰されたりすることもあるかなと思うんですが、具体的な効用というんでしょうか、成果というか、少しずつ、ちょっと概念的な感じなんですけど、この辺りは何か調査なり、子どもの社会性をどういように育成するかという非常に大きなテーマにはなるか

なと思うんですが、その辺りはどうでしょうか。これからの課題になるのかどうか、その辺りをちょっと教えていただければと思います。

【屋敷副委員長】 小中一貫校で、小学生と中学生が一緒になって遊ぶということも見られますし、中学生が小学生の面倒を見るということは非常に大きな効果としてあって、これまでは、家庭ではなかなか、一人っ子が多いということもあって、そういうことはありませんが、昔の地域の遊びだったら、それは当たり前にあった。それがなかなかできないので。ところが、小中一貫の場合には、日常的に中学生が小学生の面倒を見る。小学生は中学生のお姉ちゃん、お兄ちゃんの、将来的にはそういった姿を目指したいというふうに思うということはよく言われております。

学校によっては、それぞれ学年ごとにしっかり分けて、上級生とつき合うなどかということをよく言う学校もありますけれども、そういったことを超えて取り組むようなことが実際は進んでいるように思います。もちろんこの辺りも、学校の実態に応じて、どういうところをやっていくかというのは課題になると思います。

以上です。

【山崎委員長】 ありがとうございます。どうぞ。

【事務局（黄木学校教育課長）】 これはまさに少子化に伴うというところが、一つポイントになっているところだということも捉えています。小中一貫教育が学校適正化とセットになって、国でもそれを検討するようになっていくぐらいであり、あまりにも小規模化してしまって、学年ごとにも子どもが少ない。そういった中で、場合によっては複式と言って、学年が混在して一つの教室で学ぶという、本当に地方にあるそういった学校の中で、社会性というものに非常に課題を抱えるなど、そういう中で、小中一貫にすることによって学校規模も大きくなりますし、そういった部分での社会性の育成機能というのも期待されることなのかなと捉えております。

現実、小学校、中学校という中でも、小学校の中で6年生が1年生、2年生を面倒見るというようなこともあります。中学校の中でも、1年生を2年生や3年生が面倒を見ながら、そういった社会性を子どもたちの中で育成するということは、実際にもう既に行われているということで、ただ、場合によって、これも次回のさらに深い検討の中でもまた議論していただきたいところですけど、小学校で既に何度もそういった経験した中で、また中学校でもそういった経験もできて、これが一緒になると、場合によって、小学校における6年生という子どもたちがやって

いたことが、ちょっと行われづらくなる、機会が少なくなるという場合もちょっと懸念される一つなのかなと捉えています。それはまた次回、揃ったときにご意見をいただければと思います。

以上です。

【山崎委員長】 ありがとうございます。

恐らく、ほかにもたくさん聞きたいこと、ご質問、ご意見はあるんじゃないかなと思うんですが、今日は限られた時間で、まだほかに議題が残っておりますので、次に移らせていただきたいと思います。

その前に、多分、屋敷先生のほうで、いろんな学校を一覧表でまとめていただいていますので、先進校とかの事例の中で、ここで挙げていただいた中で、適正な学校がひょっとしてあるのではないかなとも思いますので、屋敷先生にもいろいろアドバイスをいただきながら、コミュニティ・スクールも一緒にやっている学校も併せてご検討いただければなと思いますので、屋敷先生、そういうことで、お願いしてもよろしいでしょうか。どうぞよろしくお願いします。

それでは、議題の3つ目、少人数教育ということで、よろしくお願いします。

事務局より次の資料を説明【事務局（押味教育政策課専任主幹（兼）学校教育課専任主幹）】

・資料N0.2-3 少人数教育について

【山崎委員長】 ありがとうございます。

少人数教育について、今、資料のご説明をいただきました。こちらの話については、昨年度からの基本方針の検討でも、少人数とか規模の話はいろいろ出てきたところかなと思います。文部科学省のほうでもいろんなことで、昨年度、この辺りについては、かなり丁寧にいろいろご説明、対応をいただいたところかなというふうにも思いますが、ただいまの少人数教育のご説明について、ご質問なりご意見があったら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】 寒川町の教育委員会にお尋ねしたいのですが、平成13年に義務の標準法が変わって、各自治体で、国の基準によらないで学級編制ができるようになりましたね。そのときに、財政力指数が1より多い、財政的には豊かと考えられる寒川町で、教職員数を独自に増やすということはやられなかったのかどうかです。それをお尋ねしたいと思います。

といいますのは、2つあります。一つは、新潟県聖籠町というところがあるんですが、あそこも不交付団体なんです、それから、先ほどの小中一貫校の愛知県に飛島という小中学校があるんですが、ここも不交付団体で、独自に教職員を町で確保して、学級規模を小さくしているんです。それからもう一つ、秋田県の学力向上が注目されておりますけど、そこにはいろいろな理由があるんですが、秋田県も平成13年の義務の標準法の改正を受けて、独自編成が可能になったということで、30人程度学級を始めました。30人程度学級を始めた理由は、特に不適応とか、小1のプログラムの問題、それから、中1ギャップの問題があって、小1、小2、それから、中1の生活を安定させるために導入したという話を、この前、実は聞き取りをして分かったんですが、学力向上じゃないんですね。

要するに、学力向上を図るとすれば、そういった手厚く児童生徒の生活を安定させることによって可能になる、先生と生徒の信頼関係もそこで生まれるということであろうと思うんです。そういった取組の検討を寒川町は今後してもいいのではないかと思うので、その辺の検討はこれまでであったのかどうか。さらには、神奈川県で独自の教職員配置をして進めているところがあるのかについて、ちょっと教えていただけませんか。

【事務局（黄木学校教育課長）】 今、委員がおっしゃったとおり、秋田県については、私も特に研究対象として非常に注目しておったところなんです。何年もかけて、何百億円とかけて、秋田県が全学年にそういった少人数学級を国より先んじて行って、今はそのさらに先にもっと進んで、一つの学級に2人の先生、複数担任制というのを行っています。秋田県が今、全国的にも全国学調の成果を上げておるところは、さっきおっしゃったように、まさに生活をしっかり安定して、その中できちんと学力の定着を図っていくというような、そういった効果というのが現れてきているのではないかと思います。

寒川町におきましては、まず、小学校の低学年は、先ほど国の研究もあったとおり、少人数学級の効果は非常に高いと研究の実績というか、証明がされているところですが、寒川のほうでは、小学校2年生については、神奈川県の方で35人学級という人的措置が行われていました。そして、寒川町は独自に小学校3年生のところ、少人数学習補充教員という形で雇用をさせていただいて、小学校3年生まで、上限35人を上限とする学級編制を先進的には行ってきたところがございます。それにやっとな国も追いついてきて、小学校の全学年を、35人を上限と

する少人数学級になっていったと。

そうした中で、今後、国も中学校についてはどうするのかというのも、徐々に議論が始まっているようですが、ここについては、委員会事務局では、特にまだ議論は行われておりませんが、こういった学校適正化等検討委員会でも、これを機に議論をひとつ、ご意見等を賜りながら、進めていければいいのかなと思っているところでございます。

以上です。

【山崎委員長】 ありがとうございます。

【委員】 今おっしゃった形で、成果というのはどういうふうに表示されているんですか。例えば子どもの教育レベルが上がったとか下がったとか、先生が楽になったとか、苦しくなったとか、そういう成果については、何らかの形では発表はされているんですか。

【山崎委員長】 お願いします。

【事務局（黄木学校教育課長）】 成果というところは、例えば少人数教育について、様々な研究が行われている中で、実は、客観的な数値というのは難しいところなんです。どれを見ても、結局は学力にしか結びつけられないというところがちょっと苦しいところで、寒川町としては、そういったところというよりは、現場の先生方の声として、やはり3年生のほう、県では2年生も含めてですけども、そういった形で少人数にさせていただくことによって、子どもたちの生活の部分の心の安定という部分につながっているという実感は聞いております。それをまたさらに推し進めてほしいという部分もあったところで、国もこのたび、6年生までについて、少人数学級というのを進めていただけることになったところでございます。

【山崎委員長】 今のご質問は、昨年度までの委員会の中でもいろいろ関連する質問が出ていたように記憶をしておりますけれども、少人数教育に関しての進め方というんでしょうか、これはいろんな意味での適正化ということと併せて検討すべき、非常に大事なポイントかなと思います。

定員というんですか、クラスの上限が決まれば、そこで、クラス当たりの数がどういう形で置かれるのか。35人の場合だと、2クラスになると大体18人ぐらいから35人ぐらいまでの間に定員が分布するという形になるかなと思いますし、実態として、どれぐらいの数で運営されているのか。今の40人と35人の状況がどうなって、変わるとどうなるかということについても、いろいろ検討すべきことがあると思います。ただ、その教育成果については、屋敷先生はいろんなことで今、ご

紹介いただきましたけども、まだ確たる形で、そのエビデンスがなかなか示せないような状況もあると思いますので、この辺りについては、継続的に検討していくという方向かなと感じております。

あともう一つ、少人数教育だと、国庫補助で少人数の加算、施設的にも面積加算の制度が発足をしたりしているわけですがけれども、どれぐらいの形で少人数の施設整備をしていくかということも大きな課題になるのかなと。教室の単位というのもありますけれども、少人数でいろいろ多様な活動をしていくときに、施設がどういう形で運営されるかということも、ハード面も併せた大きな課題になるのではないかなというふうに、ご説明を聞いて、そのように感じた次第でございます。

まだいろいろ議論があるかなと思いますが、ほかにも議題が残っておりますので、次の議題に移らせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

時間がかかり押しておりますが、それでは、資料4になりますでしょうか。議題(3)が学校施設の現状について、そして、(4)が検討方法についてということで、2つありますけど、こちらは事務局のほうでまとめてということで、よろしいでしょうか。お願いいたします。

事務局より次の資料を説明【事務局(三澤教育政策担当主任主事)】

- ・資料NO.3-1 学校施設耐用年数等一覧
- ・資料NO.3-2 学校施設配置図
- ・資料NO.3-3 区域図、区域線合わせ図

事務局より次の資料を説明【事務局(千野教育政策担当副主幹)】

- ・資料NO.4-1 寒川町立小・中学校適正化等の検討方法
- ・資料NO.4-2 検討比較表

【山崎委員長】 ありがとうございます。

私のほうで資料3を飛ばしてしまいまして、申し訳ございません。資料3は資料4と連動する資料という認識でよろしいですね。

【事務局(千野教育政策担当副主幹)】 はい。

【山崎委員長】 今回の資料4が、事務局のほうで検討比較表、たたき台ということで、16案でしょうか。①から⑥までが8校を6校、⑦から⑫が8校を5校、⑬から⑯までが8校を3校に再編するようなたたき台案という形で、縦軸にいろんな評価項目を示されておりますけども、ここはまだ白紙の状態だということですよ。

この評価項目がこれだけでいいのかどうか、さらに足したほうがいいのか、評価項目も当然出てくるかもしれないと思いますので、この①から⑯案に対する個別のご意見もかなりたくさん出てくるかもしれませんが、これはたたき台として、シミュレーション案として認識をしていただいて、特に今日は、評価の項目とか、進めるプロセスそのものがこういう形でいいのかどうかを含めた形で、少し冷静に、この進め方に関するご意見を主としていただければなど。個別に関する話は、今日は時間の関係もありますので、ちょっと控えていただいたほうがよろしいかなという感じを思っておりますが、いかがでしょうか。

どうぞ。何か補足がありますか。

【事務局（高橋教育政策課長）】 1点だけ補足をさせていただきます。

今、委員長におっしゃっていただいたように、この場では、進め方ですとか、項目の内容等について主に見ていただければと思っております。それに基づきまして、基本的にこういった表のつくりでいこうというふうに決めていただいた段階で、中身を事務局のほうで次回入れた形で、改めて7月の検討委員会の中でご提示させていただきますので、各パターンについて、それぞれどういう考え方で、できるだけ定量的に、点数をつけた形で各パターン何点とかというように分かりやすい形でお示しをさせていただきたいと思っております。

その上で、いろいろご意見をいただいた上で、どう絞り込んでいくかというふうに進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【山崎委員長】 あと、私のほうからも、先ほど資料を飛ばしてしまいましたけど、資料3-1が、学校のそれぞれ建物の法定耐用年数とか、経過年数でしょうかね。劣化度のデータもありますから、この評価表の中には、今、このデータが必ずしも入っておりませんが、ハード面として、この建物がどの時期にどういう形で耐用年数を迎えるかという情報も、本来、評価の基準に入っていないといけなくなりますので、ちょっとそれも、今、資料3と資料4が必ずしも連動しておりませんが、最終的な評価項目としては、そういったものが指標の中に入ってくるという認識でよろしいですね。ということですが、いかがでしょうか。

【委員】 一つ確認ですが、これはあくまで、今までの人口推移とかクラスだけの数値で、こういうふうに学校を決めたわけですね。この16パターンというのは。それで、当然、住民感情というのは全く入っていませんよね。というのは、パターン①の寒小、寒中を統合しちゃう

というのは、多分、これは住民感情が許さないと思うんですよ。長くいらっしゃる方は分かると思うんですけど。ということは、①のパターンは考えなくてもいいんじゃないのかなという意見です。考える必要がないのではないかと。考えてもいいんですけど、多分、パブコメをとったら、こんなのは駄目だよという意見がいっぱい出ると思いますね。ですから、そういう考えなくてもいいパターンは、もう割愛しちゃったほうが、事務局としていいのではなからうかと思えます。

【委員】 関連して申し上げていいですか。今のお話は、多分そのような地域の、特にこれまでの歴史を踏まえた評価項目を、もし表の左のこういうふうな表の説明の仕方をするんですよね。表の上の項目は表頭、この横にあるものを表側、表の側、表の頭と言います。これは統計の総務省の表の言い方なんですけれども、それに合わせて言いますと、今、委員がおっしゃった部分は、表側の重要な評価項目の一つとして挙げてしかるべきかなと感じました。それが一つです。

もう一つは、ここの表頭のこのパターンですが、このパターンの決め方は、いきなり寒川小学校、寒川中学校が出てくるのには違和感を覚えます。というのは、もしやるのであれば、公共施設の再編整備で8校から6校にすると書いてあるので、その6校にする、つまり2校なくしますよね。その2校を全部、そのパターンを全部挙げて、それぞれ表側に関わる項目についてチェックをして、今後の教育環境整備にとって重要なものだけを残していくというふうな形で進めるべきではないかというふうに思えます。

そういった意味で、先ほどの説明ですと、表側にある幾つかの項目を既に加味した形で、考慮した形で表頭のパターンがつくられているということに、もう1回原点に戻ってパターンをつくり直す必要があるのではないかというのが一つの意見であります。

それから、もう一つ重要なのは、8校から6校にするということを公共施設の再編整備では考えていますよね。にもかかわらず、8校から5校にするパターンが示されているというのは、皆さんの合意を得ないとこれ以上は進められないのではないかというふうに考えます。要するに、公共施設再編整備を踏まえて、我々ここの検討委員会では議論しようとなりました。そうすると、それを超えて議論をするという合意が得られたら、次に行けるんですが、そうでないにもかかわらずここで5校のパターンが示されているので、ちょっとそこについては検討委員会で進めていいのかどうかというのはちょっと懸念があります。

それから、小中一貫について見ましたら、これは3校と書いてありま

すが、実は、小学校、中学校それぞれで考えると、公共施設再編整備で言う6校に相当しますので、そのパターンだったらこれはあり得ると、公共施設再編整備を踏まえての一つのパターンのモデルですよということは言えるかもしれないなというふうに思って、そういった意味では、表頭のパターンの示し方を検討いただく必要があるのではないかというのが私の考えです。

すいません、ちょっと深入りしたかもしれませんが、以上でございます。

【委員】 これは、例えば、委員長、副委員長、あと事務局の皆さんにもちょっとご提案なんですけれども、結構この資料、今もちょっと話になったように結構デリケートな問題を含んでいるように気がしまして、基本的には、検討委員会が終わったあとにホームページに資料を公開しているかと思うんですが、ちょっとある程度具体的に煮詰まった段階で公開したほうがいいかなというふうに思っています、例えば、7月とか次回以降にこういった資料を出したほうが多分全然この行政とか知らない住民の人が見た場合、先ほどみたいに何だということになりかねないかなと若干心配しまして、何かその部分はちょっと慎重に進めていいかなというふうには思いました。

以上になります。

【山崎委員長】 ありがとうございます。おっしゃるとおり、かなり今回こういう形でたたき台の資料とはいえ、非常にこれは学校の名前も挙がっておりますし、かなり慎重にこのデータが入っていない状態ではありますけれども、情報の出し方はかなり慎重に検討したほうがいいかなと私も思います。

多分、作業部会でかなりちゃんとした形でまた練って、出し方も含めて、それから先ほど委員が言われたように、いろいろなシミュレーションのパターンを漏れなくきちんとした上で、そして、例えば、住民の方のご意見の評価尺度みたいなものをきちんと盛り込みながら、やっぱり整理をしていったほうがよいかというふうにはちょっと思います。

これはあくまでもたたき台ということで事務局のほうで示していただいておりますけれども、先ほどの繰り返しになりますが、この建物の劣化度の状況だとかあるいは3のほうのデータで区域図だとか、自治会の資料等もありますから、そういったような自治会との関係と、学区のこの再編の線引きのし直しみたいな話もあると思います。その辺りも踏まえながら、きちんと評価項目の中に入れながらまとめていったほうがよろしいような気がちょっとしておりますが、いかがいたしましょう

か。この辺りは、皆さんにご意見いただくとすると、かなりたくさん
の意見がどんどん出てくるとは思うんですが、これは次回……。

【屋敷副委員長】 その前にもう1点申し上げたいんですが、ちよ
つと重要なことなので申し上げます。統合する学校名と書いてあり
ます。配置する学校名と書いてあります。実は、これは適切ではない
んだと私は考えているんです。ここでの前提は、要するに今ある学
校の敷地を使いますよということですよ。そうすると、ここで統合
する学校名、その敷地が要するに学校として今後は使えませんと
いうことを言っているだけで、学校がなくなるわけではないとい
うことなんです。

どうということかという、学校統廃合は、A校とB校を統合してC
校ができますよね。そのときに、敷地とは別にA校とB校という学
校を一旦廃止してC校を造る場合に、改めてC校の名前でC校にA校
という名前をつける場合があるんです。そういったことがよくやら
れておりますし、ましてや市町村の重要な地域の名前であれば、そ
れはずっと使い続けるということもよくやられることなので、ここ
での誤解は統合する学校がなくなるという、あくまでもここでの
検討は、敷地を今後はここにずっと残すということではありませ
んという意味だけなので、学校がなくなるというふうな書き方を
ちょっと工夫をいただけないだろうかということがあります。

以上です。

【山崎委員長】 大変デリケートな問題を含んでおりますので、
屋敷先生はいろいろな他の事例も踏まえながらの非常に含蓄の富
んだコメントではないかなというふうに私も思いました。

どうぞ。

【事務局（高橋教育政策課長）】 今いろいろご意見をいただ
いておりました。なかなか昨年度からの検討の根本的なところ
からのご意見もいただいていると思いますし、いろいろな意味で、
特に今日の資料の4-1ですとか4-2の取扱いについても、先ほ
ど委員からもご意見をいただきまして、どう取り扱うべきかとい
うことは慎重にというのはあると思いますので、むしろ、今日、
私どものほうで、はっきり事務局としての考えをきちんと申し上
げるよりも、皆様からいろいろなご意見、懸念をいただいた上で、
しっかりどうしていくべきかということが、改めて、委員長、副
委員長ともご相談させていただきながら、次回の7月の会議の
ときに、今日いただいた部分のご説明も含めて差し上げる形がよ
ろしいのではないかなというふうに事務局としては考えております
けれども、皆様いかがでしょうか。

【山崎委員長】 皆さん、いかがでしょうか。

【委員】 私も具体的に、統合だ何だというところについては学校名を明記すべきではないだろうと。実際に、昨年、一昨年も一之宮小学校がそういう名前が出て、PTA含めて地域の中で大きな問題になっているし、あるいはその前に、数年前に、東中学校も同じような状況もあって、学校名をこうやって出すということ自体は、やはり見直し、少子化という中に教育という、あるいはよりよい教育を目指すためにという観点からいけば8が6になるとか、そういう視点の中で明確に出すべきものであって、私は今までの去年の一之宮小学校あるいはその前の東中学校の件を含めて、具体的にここに名前を出すというのは大変失礼だと思いますけれども、だから時期尚早であったり、あまりにもお金がないあるいは建て替えなければいけない、あるいは修理をしなければいけない、お金がかかる、何かそこだけが争点になって、ただ単にこことこを統合すればというふうな、その統合する通学路とか、通学の安全だとか、確かにそれは表面的には大事なこともかもしれませんが、その中にただ重なっていて統合しか考えていないような気がする。それはちょっと違うのではないかというふうに思います。

【山崎委員長】 ちょっとご意見いただきました。ちょっと私個人としてここでご意見を言っていていいかどうかというのは非常に微妙なんです。公共施設の再編の委員会の立場での議論はまた別にあると思います。財政的な話はもちろんありますし、公共施設自身が人口が減って、いろいろな形で全国、そういうものは縮減をしないとイケない本格的な時代になっているのは間違いないと思います。全体、今、学校の固有名詞を出すべきではないということが出ていますが、再編をかなり進めている先行自治体も含めて、名前を全く出さないで再編が進められるんだろうかなというふうにはちょっと正直思います。

ただ、進め方とかシミュレーションのパターンとか、それについてはきちんとした形で、いろいろな検証をすべきですけれども、いろいろな地域の反対がすぐ出るからということで名前をあえて伏せるということ自身は、本当にそれが地域のことを本当に考えるということ、つまりローカルな事情だけではなかなか考えられないのではないかなと、町全体としてそういうものをどう考えていくかという個別会としてのもちろん評価だとか、名前をどう残すかとか、委員から非常にいいコメントをいただきましたが、ただその辺りについては、またどういうふうに進めていくかということについて、皆さんからご提案とかご意見とか、やはりどうしても名前を出さないで進めるのであればそれに越したこと

はないんですけれども、現実的にはなかなか難しいのではないかなというふうには正直思いました。ちょっとドライなコメントで大変この場にはなじまないかもしれませんが、失礼しました。

【事務局（高橋教育政策課長）】 ただいまの具体の学校名を出す出さないの話ですね。これは決め打ちである特定の学校をほかのパターンを比較せずにそこだけ出してしまうということであれば出すべきではないと思っておりますけれども、先ほどご意見いただいた一つのうち、8から6で、6も全ての小中学校の組合せのパターンを全て比較表に載せた上で、公平にといいますか、偏りなく各パターンを検討するという、その中で、具体の学校はできるだけ早くきちんと組合せという意味で具体の学校を出していったら、このパターンの場合はこうなっていくんだということがむしろできるだけ早くお示しをして、住民の皆さんがどうお感じになるのかということを出していただかないと、本当に私どもだけの意見で進めた形に見えてしまう懸念があると思っております。ちょっとそこはそういう形では進めたくないなと考えております。

【山崎委員長】 ありがとうございます。今日はかなりいろいろな深い話が今回の議事の中に入っておりますので、ちょっと大変時間が押してしましまして申し訳ございません。

その他、いろいろまた検討すべきことがあるかなと思いますが、事務局のほうに一旦お戻しするというところでよろしいですか。その他について。

【事務局（黄木学校教育課長）】 委員長。申し訳ございません。1点だけ訂正というか、ここの部分ちょっと確認というところで、資料4-1をご覧くださいなのですが、私も事前に気がつけばよかったのですが、資料4-1の裏面になります。こちらの⑬から⑯、3校のパターンのところの説明のところなんです、これは小中一貫校というのがイコール義務教育学校の一体型と捉えられてしまうような記述になってしまっている、正確に小中一貫というのは分離型とかも様々ありますので、もうちょっと詳しく、例えば、施設一体型の小中一貫校を想定した場合についてはというような形で誤解がないように記載したほうがいいかなと思いました。これだけ見てしまうと、小中一貫を導入すると、全て3校しか残せないんだというふうに誤解をされてしまうとちょっと違うのかなというところだと思いますので、いかがでございましょうか。

【山崎委員長】 これは資料4-2のほうも、小中一貫校数（一体型）って、これも決定ではないというような、こういう形で想定した場合と

いう話ですよ。

【事務局（黄木学校教育課長）】 あくまでということですね。

【山崎委員長】 ということですね。

【事務局（黄木学校教育課長）】 ただそれを今後の議論で分離型ということもあり得ますし、もちろん小中一貫教育自体を取り入れるか取り入れないかというのは委員長もおっしゃっていただいたとおりですので、まだここは決まっていることではなくて、もし、ただ、学校数に関わるところで義務教育学校の例えば一体型になってしまうと、こういう部分だよというところできちんと明記しておいたほうがいいのかなと思いました。

以上でございます。

【委員】 ちょっと1つ質問なんですけれども、先ほどこのパターンの示し方のお話がありました。例えば、13から16が今ご説明があったような、施設一体型の場合ということなんですけれども、一部施設に当たっての小中を取り入れていくというパターンはないんですか。5校というのは、先ほど当初の議論からすると、単純に減らして5校というのはちょっと違うのかなと思っていたんですけれども、いかがでしょうか。

【事務局（黄木学校教育課長）】 委員のおっしゃるとおり、これはあくまでも全校を、全てにわたって、小中一貫、施設一体型を想定した部分ですので、そうではない一部の部分だけ、例えば、南部の地区、北部の地区、中部の地区だけそういった形にするということのもシミュレーションではあり得るところですので、確かにこの13、14、15、16ですね、これだけにとどまらないかな、もし入れるのであればというふうな意見として捉えました。

ほかに、これだけにとどまらないでという、もし入れるのであれば、違う異なる一部の一体型というような可能性のシミュレーションもあるのかなというふうに思いました。

【委員】 もう一つ加えますと、先ほどの校名云々の話があり他の委員のおっしゃるとおりだと私も思うんですけれども、まずは生徒の数とかを考慮して、何校にした場合のシミュレーションという形の示し方で、その場合には当然、この自治会区ですとか、ここの区割りの部分も今と変わってくる可能性もあるので、ですから、このパターンを全部というところすごいパターンにはなってしまいますから、ある程度、議論の方向性として、まずは校名を入れずに検討していくということはいかがなですかね。

全く校名を入れないで最後までというのは無理な話だと思うんです。どこかの段階で、どのパターンでいった場合には、この学校とこの学校を統合というような形になってくると思うんです。その場合に、校名の話というのは、例えば県立高校なんかはそうなんですけれども、校名は後なんです。後で校名検討委員会というものが別に立ち上がってやるわけなんです。まずは生徒の動向とか地域性なんかを踏まえて、どういう統合が最もいいのかという視点で議論されるのかなというふうにちょっと思うんです。

【山崎委員長】 はい。分かりました。

【委員】 すいません、ちょっと要望というか、あれなんですけれども、学校の側としては、確かに本当に皆さんご心配していただく部分のところのこちらの校名の部分もあるんですが、最初のほうのスケジュールで、地域懇談会で、現場の先生方にもなんていうことでお話も本当にありがたいなと思って聞いていたんですが、実際に中学校はもう11月下旬から12月上旬は進路だったり、学期末であったりということで、その中で、できれば全部の先生方にきちんとこのことについては話を伝えたいなというふうには思うところなんですけれども、なかなかこの時期は難しいかなって、それでもやらなければいけないというところがあるのかもしれませんが、それと同時に、ではこの懇談会というか、このところで何をポイントに話し合うというか、結局、これがあるともうここに結構話のポイントが行くと思いますので、それはそれなのかなというふうにも思わなくはないんですけれども、今後、今日のこの話を受けて、例えばですが、町の校長会だったりとか、先生方だったりとかというところの情報の使い方であったりとか、その辺のところをまた教えていただければなと思います。

【山崎委員長】 ありがとうございます。

【委員】 すいません。資料の取扱いについては、事務局と委員長の一任でやったほうがよろしいんじゃないですか。

【事務局（内田教育次長）】 ありがとうございます。今言っていたご意見という形で、この資料についての取扱いにつきましては、事務局、委員長、副委員長に一任していただいて、その取扱いを決めるという形でよろしいかどうかを決めていただければと思うんですけれども。

【山崎委員長】 そういうご意見、ご提案をいただきましたけれども、その方向性でいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【山崎委員長】 では、こちらについてはお預かりさせていただくということで進めさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

では最後、事務局のほうにお戻ししたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。ちょっと時間が来ておりますので、申し訳ございません。

【事務局（内田教育次長）】 ありがとうございました。長い時間、ご議論いただきありがとうございました。

議題の部分については終了という形なんですけれども、4番の次第のほうで、その他というところで、事務局のほうから。

【事務局（千野教育政策担当副主幹）】 前回の会議のときにお示しをさせていただいたスケジュールの中で、実は6月29日に町内の学校の視察というものをご紹介させていただいていたんですが、まだ学校の受入れは難しいということもある中で、今の状況ですと、町内の施設見学については、この時点ではやめておいて、その代替りの現状を把握するための動画ですとか、画像のほうを次回ご用意させていただいて、まずここでの検討をするための素材としてはご提示をさせていただくという方向に、現状のところは変えさせていただきたいと思います。

最初のスケジュールのときにお話をさせていただきました、先進校についての視察先についてなんですけれども、恐らくこの先も結構議論する内容が多いところの中で、視察先をどこにしましょうかというご意見集約をこの会の中で時間を取ることは難しいのかなと事務局として思っております。次回のときに、事務局案として、この学校はいかがでしょうかというご提示をさせていただきたいと思います。そのご提示をさせていただくに当たって、事前にもしこんなところに行きたいよとか、こういった内容が見てみたいというようなものがありましたら、事前に事務局のほうに皆さんのほうからご連絡いただけましたら大変助かります。

以上です。

【事務局（内田教育次長）】 視察についてご意見頂戴できればと思っておりますので、よろしくお願いたします。皆さんのほうからその他ということでもありますでしょうか。

なければ、長時間の検討ありがとうございます。これをもちまして、第6回寒川町立小・中学校適正化等検討委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

配付資料	資料NO. 1-1	(仮称)寒川町立小・中学校再編計画の骨子(案)
	資料NO. 1-2	検討委員会の検討スケジュール
	資料NO. 2-1	コミュニティ・スクールの導入と推進
	資料NO. 2-2	小中一貫教育の導入と展開
	資料NO. 2-3	少人数教育について
	資料NO. 3-1	学校施設耐用年数等一覧
	資料NO. 3-2	学校施設配置図
	資料NO. 3-3	区域図、区域線合わせ図
	資料NO. 3-4	人口シミュレーション資料
	資料NO. 4-1	寒川町立小・中学校適正化等の検討方法
	資料NO. 4-2	検討比較表(たたき台)
	議事録承認委員及び 議事録確定年月日	深澤文武、野崎誠(令和4年8月16日確定)